

承認第 8 号

専決処分の承認を求めることについて

平成29年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成30年5月1日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

専決第 1 1 号

平成 2 9 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について

平成 2 9 年度おいらせ町の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 6, 9 8 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 9 7 8, 3 8 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 3 0 年 3 月 3 1 日 専決

おいらせ町長 成 田 隆

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		624,008	24,858	648,866
	1 国民健康保険税	624,008	24,858	648,866
3 国庫支出金		546,265	△18,151	528,114
	1 国庫負担金	384,199	24,209	408,408
	2 国庫補助金	162,066	△42,360	119,706
4 療養給付費等交付金		58,691	△4,871	53,820
	1 療養給付費等交付金	58,691	△4,871	53,820
6 県支出金		158,843	58,388	217,231
	1 県負担金	20,407	△2,622	17,785
	2 県補助金	138,436	61,010	199,446
9 繰入金		228,371	△4,089	224,282
	1 一般会計繰入金	226,828	△2,546	224,282
	2 基金繰入金	1,543	△1,543	0
11 諸収入		12,944	850	13,794
	1 延滞金・加算金及び過料	10,592	2,594	13,186
	3 雑入	2,351	△1,744	607
歳入	合計	2,921,397	56,985	2,978,382

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		62,949	△515	62,434
	1 総務管理費	54,903	△504	54,399
	2 徴税費	7,703	0	7,703
	3 運営協議会費	241	△11	230
2 保険給付費		1,615,711	△39,600	1,576,111
	1 療養諸費	1,410,113	△38,340	1,371,773
	2 高額療養費	191,700	0	191,700
	4 出産育児一時金	11,318	△1,260	10,058
7 共同事業拠出金		716,259	△51,171	665,088
	1 共同事業拠出金	716,259	△51,171	665,088
8 保健事業費		35,731	△3,481	32,250
	1 特定健康診査等事業費	19,019	△1,758	17,261
	2 保健事業費	10,767	△1,523	9,244
	3 特別総合保健施設事業費	5,945	△200	5,745
9 基金積立金		14	151,800	151,814
	1 基金積立金	14	151,800	151,814
11 諸支出金		19,876	△48	19,828
	2 繰出金	300	△48	252
歳出	合計	2,921,397	56,985	2,978,382